一般国道 13 号福島西道路の北伸区間の事業化について

一般国道 13 号福島西道路については、昭和 57 年に事業採択となって以降、順次 4 車線への整備が進められ、現在 7.7 kmが 4 車線で供用されております。

本路線については、都市計画道路小倉寺大森線から一般国道 4 号までの南伸事業が 平成 24 年度新規事業として着手されておりますが、これが完成しますと、福島市中心 市街地と福島県立医科大学との連携が容易になり、附属病院への輸送所要時間の短縮や 患者への負担軽減、また放射線医療をはじめとする最先端医療の拠点である「ふくしま 国際医療科学センター」へのアクセス向上による医療関連企業等の誘致などが大きく期 待できることから、福島西道路の南伸の早期開通が期待されております。

併せまして福島西道路には、道路ネットワークの確立による物流の向上とそれに伴う 農業・工業振興の推進、更なる企業立地といった、復興を確実に推し進める地域経済の 活性化や、一般国道 4 号及び中心市街地の慢性的な交通渋滞や交通事故の減少、更に は災害時のリダンダンシーの確保など、多岐にわたる役割が期待されておりますが、そ れら機能の発揮のためには、南伸はもとより、北部地域で都市計画道路 北福島幹線と 接続する北伸の整備が不可欠であります。

つきましては、福島市におかれましては、かかる現状をご賢察頂き、都市計画道路 北福島幹線までの北伸区間の事業化について、国等関係機関に対し強く働きかけ下さいますよう要望いたします。